

—第2部—
基本構想

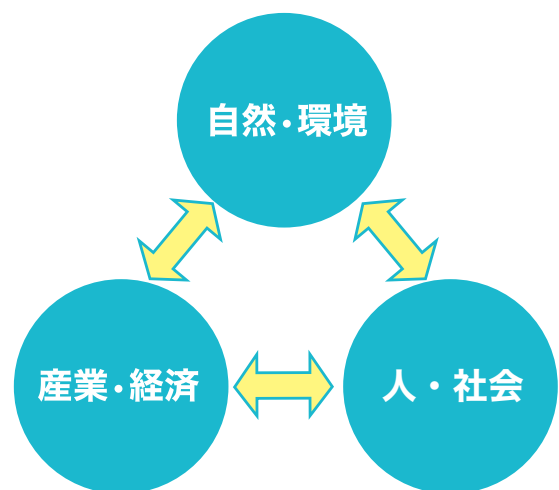


1

基本理念

太良町は、多良岳、有明海といった豊かな自然から多大な恩恵を受けています。町の富の源泉であり、魅力ともなっている自然を守り、維持することは、非常に大切なことです。また、第1次産業を太良町の基幹産業として位置付けるならば、なおさら自然環境を保全することが重要な課題となります。

持続可能なまちとするためにも、このように自然環境の維持を中心に考えながら、太良町の産業の振興と、人づくりを進めて行くことが肝要となります。これら3つの領域の相互連関を念頭に置きながら、これからのまちづくりを行います。



2

将来像

将来像は、本町が8年後に目指す姿を示すものであり、今後のまちづくりの象徴となるものです。

これからの太良町のまちづくりにおいては、町民が豊かな生活を送ることができる環境を行政が整えていくと同時に、町民一人ひとりが太良町に感じている魅力・愛着・誇りを再確認し、まちづくりに向けて取り組んでいくことが大切です。また、太良町の将来を見据え、持続可能なまちづくりを実現していくためにも、町内外の多くの人を巻き込める活力を生み出していくことが求められます。そこで、第5次総合計画の将来像を以下のように掲げます。

未来を 引きよせるチカラ 太良町



「月の引力が見えるまち」という町のキャッチフレーズと併せて、住む人たちがかなえたい未来を町民自らの力で引きよせることのできる実行力のあるまちを目指していきます。

3

人口、世帯数の推計

本町では、2015（平成 27）年に「太良町人口ビジョン」を策定しました。このビジョンでは、少子高齢化、転出超過といった本町の人口問題に対して、長期的視点から取り組むことにより、2040（令和 22）年において 6,800 人程度、2060（令和 42）年において 5,900 人程度の人口規模をめざします。

本計画においても、「太良町人口ビジョン」に基づき、2027（令和 9）年の人口目標を以下のように設定します。

「太良町人口ビジョン」で掲げた目標を達成するためには、合計特殊出生率¹が 2030（令和 12）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、それを維持していくことが必要となっています。

太良町を存続させていくためにも、少子化、人口減少対策を引き続き行っていく必要があります。

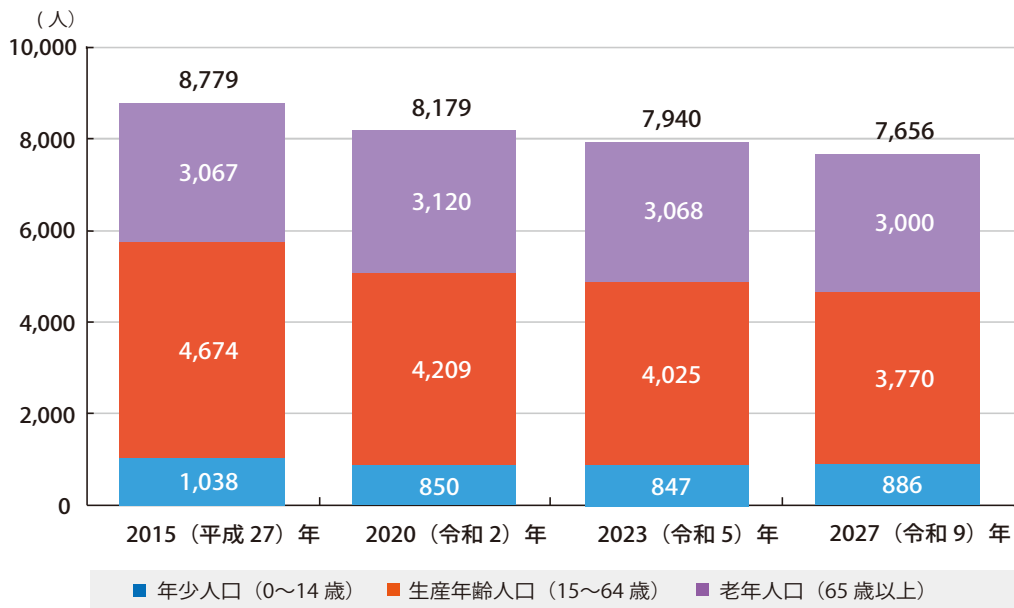
（単位：人、世帯、人／世帯）

	2015 年 (平成 27 年)	本計画期間			人口ビジョン	
		2020 年 (令和 2 年)	2023 年 (令和 5 年)	2027 年 (令和 9 年)	2040 年 (令和 22 年)	2060 年 (令和 42 年)
総人口	8,779	8,179	7,940	7,656	6,843	5,883
年少人口 (14 歳以下)	1,038 (11.8%)	850 (10.4%)	847 (10.7%)	886 (11.6%)	1,055 (15.4%)	1,004 (17.1%)
生産年齢人口 (15 歳～64 歳)	4,674 (53.2%)	4,209 (51.5%)	4,025 (50.7%)	3,770 (49.2%)	3,177 (46.4%)	3,194 (54.3%)
老年人口 (65 歳以上)	3,067 (34.9%)	3,120 (38.1%)	3,068 (38.6%)	3,000 (39.2%)	2,611 (38.2%)	1,685 (28.6%)
世帯数	2,829	2,797	2,774	2,744	2,646	2,495
1 世帯当人数	3.10	2.92	2.86	2.79	2.59	2.36

※世帯数、1 世帯当人数については、国勢調査結果より独自推計資料：「太良町人口ビジョン」

¹ 合計特殊出生率／1 人の女性が生涯に生むと見込まれる子どもの数。その年の 15 歳から 49 歳までの女性が生んだ子どもの数を元に算出する。人口を維持できる水準は 2.07 とされ、将来の人口が増えるか減るかをみる指標となる。

太良町の人口目標

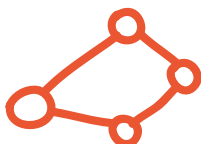


1

施策の体系

将来像の実現に向け、基本目標と施策項目を以下のとおり定めます。

《重点目標》



「つながり」を創るチカラ

本計画を策定するにあたり行った各種調査、ワークショップ、第4次総合計画の施策評価を総合的に分析し、課題を抽出しました。

これから持続可能なまちとしていくための第一歩として、「つながり」を作ることから始めていきます。ここでの「つながり」とは、他の地域に住んでいる人たちとのつながりであったり、世代間のごつながりであったり、町内に住む人たちのつながりであったり、行政と町民のごつながり、庁内組織のごつながり等のことです。

人と人、人と組織、組織と組織が重層的にごつながり合うことで、まちの活気を醸成するとともに、効率的にまちづくりができる体制を整えます。

施策項目

- 1 観光の振興
- 2 移住・定住の促進
- 3 各産業の後継者の育成
- 4 公共交通・道路の整備
- 5 地域のごつながりの醸成とコミュニティ支援
- 6 庁内組織の改革

〈〈 基本目標 1 〉〉



自然環境を守るチカラ

本町の富の源泉であり、魅力ともなっている自然を守り、維持することは、持続可能なまちとしていくために不可欠なことです。持続可能なまちとするためにも、自然環境の維持を中心に考えながら、本町の産業の振興と人づくりを進めて行くことが肝要となります。

美しい景観や賑わいの中で、町民が安心して快適な暮らしを営んでいけることを目指します。そのために、住宅や河川、上下水道、公園等快適な生活の基盤となるインフラを維持・整備し、自然と都市機能の調和のとれたまちづくりを進めていきます。

町民の憩いの場となる公園を推進するとともに、美しい生活環境を保つため、環境に配慮した循環型社会・環境保全型社会を推進していきます。

施策項目

- 1 自然環境の保全
- 2 持続可能な環境に配慮する社会の構築
- 3 住みよい居住環境の整備
- 4 美しい景観づくり

〈〈基本目標2〉〉



産業を発展させるチカラ

産業の充実は、雇用の確保や町の財政の維持に直結します。本町の主要産業でもある農業・水産業の更なる振興に加え、特産物を活用した商品開発・6次産業化や販路の拡大など、各産業の主体が協働しながら本町の産業を振興していきます。また、協働・連携が容易になるよう環境を整えていきます。

施策項目

- 1 農林業の振興
- 2 水産業の振興
- 3 商工業の振興
- 4 ブランド化の推進
- 5 雇用の促進

〈〈 基本目標 3 〉〉



人をそだてるチカラ

安心して妊娠から出産・子育てができる環境の整備や支援体制の構築を進めていくことで、子育て世帯が孤立せず子育てができるまちを目指します。また、保育環境や教育環境を整備することで、子どもたちが安心して学び、健やかに成長することができるまちを目指します。

また、家庭、地域、学校が連携し、地域全体で子どもたちの成長を見守っていくための体制を整えていきます。町民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持ち、町の歴史や文化を学び次世代に引き継いでいきます。

互いの人権を尊重し支え合いながら、他人に対して寛容で多様性のある社会を目指します。

施策項目

- 1 子育て環境の向上
- 2 教育環境の充実
- 3 太良町の歴史・文化の保存・教育の推進
- 4 青少年健全育成の充実
- 5 生涯学習・社会教育の推進
- 6 スポーツの振興
- 7 多様性のある人権社会の実現

〈〈基本目標4〉〉



暮らしを守るチカラ

健康づくりの取組を進めるとともに、支え合い、助け合いができる地域づくりを推進することにより、一人ひとりに地域で役割や居場所があり、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちを目指します。

健やかな心身を保つための保健・医療・介護・福祉の充実・連携を図るとともに、子どもも高齢者も障がいのある人もない人も、全ての町民が充実した生活を送ることができるよう努めます。

助けが必要な人への支援や、市民の安全を守る防災・防犯・交通安全の取組により、誰もが安心して暮らすことができるまちを目指します。

----- 施策項目 -----

- 1 健康づくりの推進
- 2 保健・医療体制の充実
- 3 高齢者福祉の充実
- 4 障がい者福祉の充実
- 5 地域福祉の充実
- 6 社会保障の充実
- 7 消防・防災の充実
- 8 交通安全・防犯の充実

〈〈 基本目標 5 〉〉



地域のチカラ

町民・地域・行政の連携をはじめ、他自治体との連携等様々な形での協働を確立し、社会情勢の変化に伴う課題に柔軟に対応できるまちを目指します。

そのために、情報発信や対話といった広報・広聴機能を充実させ、町民や地域コミュニティとの情報共有や連携を強化していきます。性別や年齢に関わらない全ての人の積極的な参画を得ながら、町民・地域・行政の協働のまちづくりを推進していきます。また、町民ニーズを適切に捉え、限られた財源を効率的かつ効果的に活用しながら、質の高い公共サービスを提供していきます。

施策項目

- 1 協働の推進
- 2 効率的自治体経営
- 3 男女共同参画社会の推進

